

GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

OCT.2013

10

No.808

市報 ぎょうだ



忍川・さきたま調
節池・酒巻導水路
が変わる…

川のまるごと
再生プロジェクト始動!



特集

平成24年度

決算報告

..... P.2

おしえて! 子ども・子育て支援

..... P.6

平成24年度

決算報告

～行田市の家計簿をお知らせします～

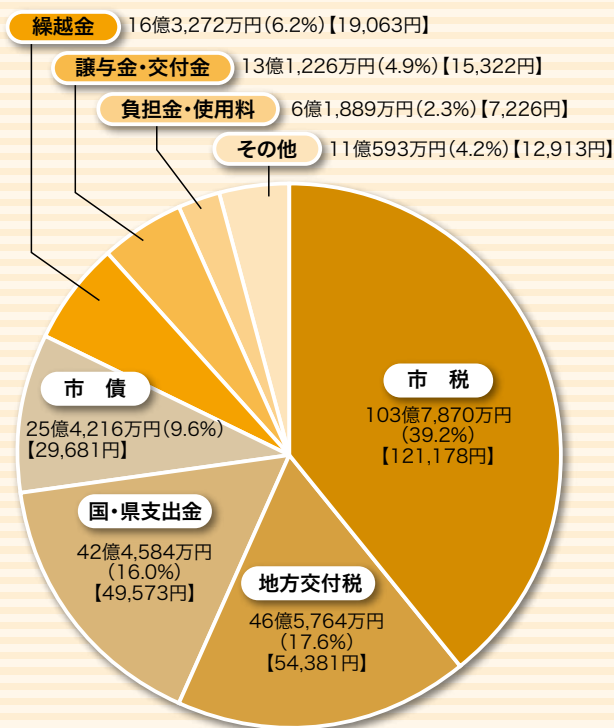
平成24年度の決算がまとまりました。
決算は、自治体の予算執行や財政運営を明らかにするもので、自治体の家計簿といえるものです。

市民の皆さんからいただいた大切な税金などの収入がどのくらいあって、どのように使われたのかを見てみましょう。

一般会計歳入総額 264億9,414万円

(前年度比 Δ 1.8%)

※借換債を除く実質的な増減 Δ 3.2%



市民1人当たり歳入計 309,337円

※グラフの【 】の数値は、市民1人当たりの額です。

一般会計歳入の特徴

市 税

< 対前年度比2億7,289万円の減少(Δ 2.6%) >

年少扶養控除廃止の影響などにより個人市民税が1億6,751万円(4.3%)増加したものの、企業収益の減少などにより法人市民税は5,223万円(Δ 7.1%)の減少となっています。

また、固定資産税と都市計画税は評価替えに伴う評価額の下落などにより、合わせて3億9,246万円(Δ 7.4%)の減少となりました。

地方交付税

< 対前年度比44万円の増加(0.01%) >

普通交付税は、社会保障費など需要額の増加に加え、基準財政収入額の減少や臨時財政対策債への振替額の増加などの減要因が重なったため、957万円(Δ 0.2%)の減少となりました。

これに対し、特別交付税は1,002万円(1.8%)増加しました。

国・県支出金

< 対前年度比4億4,027万円の減少(Δ 9.4%) >

国庫支出金は、子ども手当交付金や生活保護費負担金などの減により3億7,962万円(Δ 11.7%)減少しました。

県支出金は、ふるさと雇用再生基金事業補助金の終了などにより6,065万円(Δ 4.2%)減少しました。

市 債

< 対前年度比2,076万円の減少(Δ 0.8%) >

借換えにより市債収入と歳出(公債費)がそれぞれ3億8,230万円増加していますが、これを除くと建設事業債の減などにより4億306万円(Δ 15.7%)減少しました。

譲与税・交付金

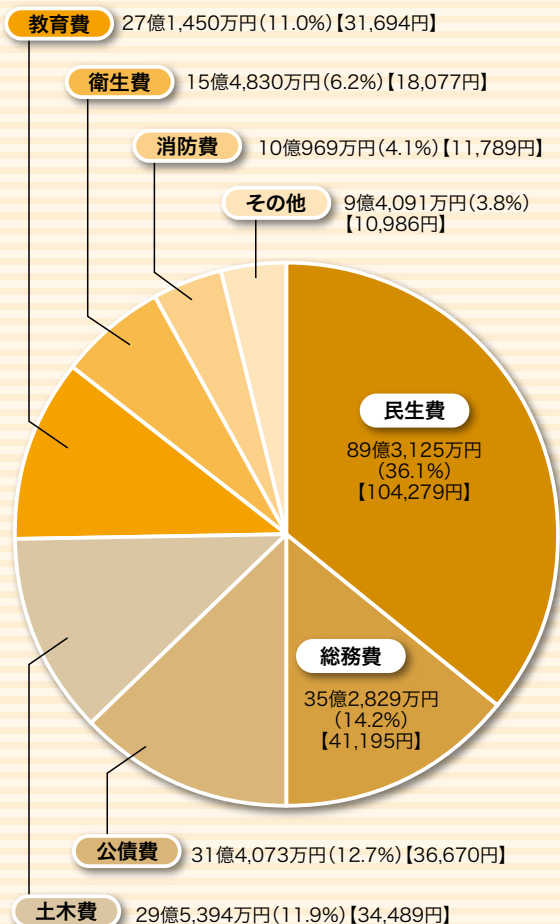
< 対前年度比5,420万円の減少(Δ 4.0%) >

前年度に比べて増加した交付金があったものの、地方特例交付金の一部が個人市民税の増収を見込んで廃止されるなどしたため、全体としては昨年度に引き続き減少となりました。

一般会計 歳出 総額

247億6,761万円

(前年度比 $\Delta 2.3\%$)
 ※借換債を除く実質的な増減 $\Delta 3.8\%$



市民1人当たり歳出計 289,179円

※グラフの【 】の数値は、市民1人当たりの額です。

一般会計歳出の主な事業

民生費

< 対前年度比1,044万円の減少($\Delta 0.1\%$) >

- 子ども医療費支給事業…………… 1億8,611万円
- 安心生活創造事業…………… 282万円
- 障害者自立支援給付事業…………… 8億2,581万円
- 「ながちか体操」普及啓発事業…………… 149万円
- 子ども手当および児童手当支給事業…13億5,135万円
- 生活保護事業…………… 12億2,953万円

総務費

< 対前年度比3億6,995万円の減少($\Delta 9.5\%$) >

- 市庁舎耐震補強等事業…………… 3億9,138万円
- 市内循環バス運行事業…………… 7,445万円
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業…………… 1,952万円
- 住宅用高効率給湯器設置補助事業…………… 200万円
- 防犯灯設置費補助事業(LED化)…………… 7,758万円
- 市税等電話催告業務委託事業…………… 627万円

土木費

< 対前年度比2億9,503万円の減少($\Delta 9.1\%$) >

- 道路新設改良・維持事業…………… 6億808万円
- 幹線道路整備事業…………… 4,030万円
- 河川等改修・維持管理事業…………… 1億6,633万円
- 総合公園ジョギングコース整備事業…1,838万円
- 森づくり環境再生事業…………… 380万円

教育費

< 対前年度比3億4,052万円の減少($\Delta 11.2\%$) >

- 少人数学級編制事業…………… 9,158万円
- 小学校英語活動事業…………… 294万円
- 英語指導助手配置事業…………… 4,621万円
- 幼稚園就園奨励事業…………… 9,245万円
- 地域公民館(6館)耐震診断事業…………… 1,066万円
- 図書館蔵書整備事業…………… 2,600万円
- 総合公園テニスコート整備事業…………… 5,794万円

衛生費

< 対前年度比1,723万円の減少($\Delta 1.1\%$) >

- 健康づくり推進事業…………… 91万円
- 休日急患診療事業…………… 1,659万円
- 予防衛生事業…………… 1億9,475万円
- ごみ処理事業(可燃・不燃)…………… 5億4,935万円
- 資源リサイクル事業…………… 9,464万円
- し尿処理事業…………… 1億4,795万円

消防費

< 対前年度比4,923万円の増加(5.1%) >

- 消防自動車整備事業…………… 7,066万円

その他

< 農業費 >

- 地産地消推進事業…………… 203万円
- 田んぼアート米づくり体験事業…………… 800万円
- 農道および農業用排水路整備事業…………… 9,975万円

< 商工費 >

- 起業家支援事業…………… 1,666万円
- 行田市B級グルメ大会開催補助事業…………… 248万円
- 「のぼうの城」を核とした行田市魅力アップ事業… 3,436万円

特別会計 歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	98億523万円	6億4,000万円	94億7,267万円	-	3億3,256万円
下水道事業	22億2,603万円	11億8,000万円	22億92万円	-	2,511万円
交通災害共済事業	3,563万円	-	1,870万円	-	1,693万円
介護保険事業	50億7,711万円	7億円	49億8,374万円	-	9,337万円
南河原地区簡易水道事業	1億2,577万円	4,980万円	1億2,519万円	-	58万円
後期高齢者医療事業	7億2,914万円	1億7,412万円	7億12万円	-	2,902万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算に関する健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き赤字がないため算定されません。実質公債費比率は1.4ポイント、将来負担比率は8.1ポイント、昨年度に比べて改善しています。また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足(赤字)を生じた会計はありませんでした。

いずれの比率においても「早期健全化基準」や「経営健全化基準」などを大きく下回る結果となりましたが、今後も引き続き努力をすることにより、財政の健全化を図ります。

○健全化判断比率

	H24 決算比率	早期健全化基準 財政再生基準	比率の説明	H23決算比率	H22決算比率
				県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	-	12.66%	一般会計の赤字の程度を指標化したもの(赤字がないときは、算定されません)	-	-
		20.00%		全市町村で比率なし	
連結実質赤字比率	-	17.66%	全会計の赤字の程度を指標化したもの(赤字がないときは、算定されません)	-	-
		30.00%		全市町村で比率なし	
実質公債費比率	6.0	25.0%	一般会計の借金の返済金とこれに類する経費の大きさを指標化したもの	7.4%	8.0%
		35.0%		28位/63市町村	25位/64市町村
将来負担比率	38.2	350.0%	一般会計の借金残高や将来支払う可能性のある負担額を指標化したもの	46.3%	56.2%
		-		28位/63市町村	32位/64市町村

※平成22・23年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良い方から数えた順位です。

○資金不足比率

公営企業会計	H24 決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H23決算比率	H22決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	-	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)の程度を指標化したもの(資金不足がないときは、比率は算定されません)	-	-
下水道事業特別会計	-			県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし
簡易水道事業特別会計	-			県内1会計のみ比率あり	県内全会計で比率なし
				-	-
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし

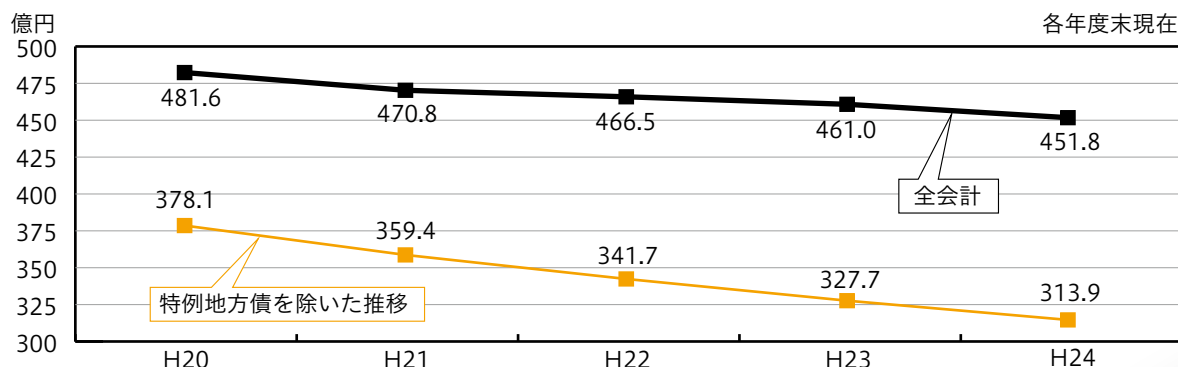
※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

～今の残高はどのくらい～ 行田市の借金の状況を公表します

市の借金は、建設事業に充てる他、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約30.5%を占めるに至っています。

平成24年度末現在の借入残高は、毎年新たな借入れを抑制していることなどにより、全会計で前年度比9億1,689万円、特例地方債を除くと13億8,165万円減らすことができました。

市の借金残高の推移



～新地方公会計制度の取り組み～ 平成23年度決算に基づく財務書類を作成しました

●財務書類とは

本市では、平成20年度決算から「新地方公会計制度」に基づき、企業会計的な手法を取り入れて市の財務状況を表示する財務書類4表を作成・公表しています。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のことで、特別会計や一部事務組合、出資法人まで含めた連結財務書類も併せて作成しています。

また、平成21年度決算からは施設別や事業別の行政コスト計算書を作成しています。

●財務書類作成の意義

財務書類の作成によって、これまでの決算情報による現金収支の状況に加え、過去の支出によってどのくらいの資産が形成されているのか、将来にわたってどのくらいの負債があるのかなど、より詳細な財政状況を把握することができます。

また、減価償却費などその年に現金支出を伴わないコストも含めて把握でき、行政運営の効率性も知ることができます。

●財務書類から分かること～施設別・事業別の単位当たりコスト～

学校給食センター		郷土博物館		市立保育園(3園)	
市民 1人当たり	3,751円	市民 1人当たり	909円	市民 1人当たり	2,463円
給食 1食当たり	240円	入館者 1人当たり	1,059円	児童 1人当たり	806,973円
ごみ処理事業		市道維持補修事業		戸籍住民基本台帳事務	
市民 1人当たり	9,033円	市民 1人当たり	5,379円	市民 1人当たり	1,566円
ごみ 1kg当たり	27円	市道 1㎡当たり	90円	証明 1件当たり	1,335円

※施設別・事業別に計算された総コストから給食費などの収入を差し引き、表示単位で割ったものです。

財務書類は市ホームページ、市政情報コーナー(市役所2階)で見ることができます

市ホームページ

→

行政情報

→

予算・決算・財政

→

財務書類



おしえて!

子ども・子育て支援

「ご存じですか」 子ども・子育て関連3法

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。関連3法とは、「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律を指しています。

この関連3法は、全ての子ども・子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としています。その上で、例えば幼稚園は文部科学省管轄の教育施設、保育所は厚生労働省管轄の児童福祉施設といったように、これまで分散していた制度や仕組み、財政支援を一つにまとめる新しい仕組み（以下、「新制度」）が定められています。

なお、新制度を実施するための費用は、消費税の増税分が充てられる予定になっています。そのため、新制度の本格実施は最短でも平成27年度からとなっており、現在、国や県・市町村で準備を進めています。今回は、

この新制度の概要と共に、行田市での新制度実施の進め方についてお知らせします。

どうして新制度が必要なの

少子高齢化で子どもの数が減少している一方で、子どもとその保護者で構成される核家族が増え、以前と比べて子育てを取り巻く環境は変わってきました。こうした状況の中、新制度は次のような子ども・子育てをめぐる課題の解決を目指しています。

・保護者の働く状況の違いに関わらず、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供が求められる。

・少子化や核家族化、地域コミュニティでの人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育てが孤立しがちで子育てに関する負担感が増している。

・保育所に入れない待機児童がいる。

課題解決のために新制度が 目指しているもの

新制度では、こうした課題解決のために、大きく分けて次の3つの取り組みを進めようとして

ています。

質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供

質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するため、幼稚園と保育所、両方の機能を持つ「認定こども園」の普及を進めます。

地域に応じた子ども・子育て支援
親子の交流の場や保護者の子育てに関する悩みを相談できる拠点施設や一時預かりの充実など、全ての家庭を対象として、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を提供します。

待機児童の解消と地域の保育支援
待機児童を解消するために認定こども園や保育所の整備を行うだけでなく、保育ママ（家庭保育室）や小規模保育のような少人数保育へも支援を行い、子育てや保育を支援していきます。

新制度を実施するための経費は、消費税の増税分の一部を充てるため、新制度の本格実施は、最短で平成27年度からを予定しています。消費税の増税時期により、スタートが遅くなる可能性もあります。





行田市子ども・子育て会議の委員を募集します

行田市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する事業計画の策定や、子ども・子育て支援の推進などに市民の皆さんの意見を取り入れるために開催するものです。

▶応募資格 次の全てに該当する方

- ・市内在住の満20歳以上の方で、平日の日中に開催する会議(年3～4回程度)に出席できる方
- ・子ども・子育て支援に関心を持っている方

なお、次に該当する方は応募できません。

- (1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員となっている方
- (2)市職員および市議会議員の方

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱の日から2年間

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(または学校名)、行田市の子ども・子育て支援についての考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を、10月31日(木)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子育て支援課

▶選考方法 書類選考の上、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)



行田市での今後の進め方

関連3法とそれに基づく国の方針を踏まえ、市では新制度の本格実施に向けて、次のことを行っていきます。

アンケート調査の実施

市内の子育て中の方々が子ども・子育てに関してどのような希望や要望を持っているのかを把握するためのアンケート調査を実施します。

調査は、就学前のお子さんを持つ世帯と学童保育室に通っているお子さんを持つ世帯の中から無作為に抽出し、11月中に実施します。アンケート結果は、平成26年度に策定する予定の市の子ども・子育て支援事業計画の基礎資料になります。調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。

子ども・子育て会議の開催

市では、平成26年度に策定予定の子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育て支援事業などについて意見をいただく「行田市子ども・子育て会議」を今年度から開催します。

この会議では、子育て中の保護者や、子ども・子育て支援に関わっている方、労働者や事業主の代表の方、市民の方などに

委員になっていただき、意見を本市の子ども・子育て支援に反映させていきます。

子ども・子育て支援事業計画の策定

新制度では、市は子ども・子育て支援市町村事業計画の策定が義務付けられています。事業計画には、アンケート調査の結果を踏まえて保育や地域の子ども・子育て支援事業をどれくらいの人が必要としているかの見込み量や、それを実現させるための対策などが盛り込まれます。

この事業計画は、平成26年度中に策定する予定です。

平成27年度から幼稚園・保育所の入園・入所申し込み方法が変わります

新制度では、幼児教育や保育のサービスを受けるためには、必要とするサービスについて認定を受ける必要があります。そのため、平成27年春からの幼稚園や保育所への入園・入所申し込みの際には、認定申請も行う必要がありますので、ご注意ください(平成26年春からの入所・入園は、これまで通りの手続きです)。

なお、新制度での認定申請な

どについては、平成26年9月ごろに改めてお知らせします。

新しい制度の実現に向けて

現在、国の子ども・子育て会議では、新制度の実施に向けて詳しい内容を検討中です。新制度の詳しい検討状況などは、内閣府のホームページ(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>)をご覧ください。

子ども・子育て支援法では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会的あらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない」としています。

子どもは、夫婦や家族の宝から、今では社会全体の宝という存在になっています。新制度の円滑なスタートに向けて市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



▼問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

行田市の健康づくり



健康づくり推進キャラクター
忍城メタボ忍者 ケンケン

「行田市はどんな取り組みをしているの」「行田市は私たちにどんなサービスを提供しているの」といったことを疑問に持ったことはありませんか。このような疑問に答えるため、工藤市長が市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナーが「市長の部屋」です。

第2回のテーマは「行田市の健康づくり」です。健康づくりの必要性や市が行っている健康づくり事業について紹介します。

健康づくりがなぜ必要か

高齢化の進展により、医療費や介護給付費などは増加の一途をたどり、財政を圧迫する大きな要因となっています。病気にかからず介護を必要としない、元気で丈夫な体をつくるのが健康寿命を延ばし、ひいてはまちに元気を生み出すのです。

行田市の健康状況

(平成23年度統計(健康指定統計ソフトより))

埼玉県を1とすると

出生率 0.86(県より低い)

高齢化率 1.12(県より高い)

65歳以上要介護等認定率総数 1.2(県より高い)

健康こそ「人生の宝」。その「宝」を守り続けるために……

いつまでも健やかで幸せに暮らせるように、今すぐ健康づくりに取り組みましょう。高血圧性疾患や糖尿病など、生活習慣に影響を受ける病気の受診者は年々増加し、死因順位でもそれらの病気を起因とするものが半数を占めています。

現在の体の状況を知り、将来的な生活習慣病の危険性を予測することは大切です。まずは、健(検)診を積極的に受診し、自分自身の健康状態を把握してください。そしてウォーキングをはじめとする日々の健康づくり活動に進んで取り組みましょう。

今後も引き続き皆さんに楽しみながら取り組んでいただける事業を推進し、健康づくり先進地を目指します。



楽しみながら健康づくりに取り組む事業を展開中

一人でも多くの皆さんが健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、さまざまな事業を実施しています。

・市民けんこう大学および大学院(目指せ!健康の達人)では、健康づくり全般の講座が充実しています。他にも、群馬県上野村での森林セラピーや尾瀬健康ウォーキングをはじめ、楽しい講座が多数。現在、併せて98人が受講しています。

・禁煙チャレンジ応援プラン助成金制度では、医療機関で行う禁煙外来治療に対して医療費の一部を助成。全国初の制度です(先着50人)。

健康づくりを
基礎から学ぶ

官民連携による
健康づくり事業

生活習慣の
改善を応援

プラスアルファで
楽しむ健康づくり

・大塚製薬株式会社との「健康づくりにおける相互応援協定」により、地域や団体に向けた熱中症予防の他、健康講座を開催中。

・群馬県上野村との「健康づくり協定」の締結により、市内では体験できない新たな事業を展開。

・健康づくりチャレンジポイント事業「ぎょうだ健康UP!マイレージ」

・美と生きがいをテーマとした「美しき生き方はっけん塾」

山里の秋 心ゆくまで満喫してみませんか
健康づくりのパートナー

パートⅢ

「上野村」へ行こう!

西上州の奥深く、山々と峠の数々に抱かれた山里には、手つかずの美しい自然が残されています。森を吹き抜ける風に身を委ねれば、自然と一体となる心地よさにしばし時を忘れることでしょう。今月号では、山里の秋を楽しみながら、家族みんなで楽しめる健康づくりを紹介します。

Active (アクティブ)

紅葉を独り占め
魅力たっぷりの山歩き



落ち葉でふかふかの山道を踏みしめながら森の奥へと足を踏み入れると、そこには赤や黄色に色づいた木々や美しい沢や滝、そして、さまざまな形の岩が迎えてくれます。上野村には家族向きから上級者までが楽しむことができる広葉樹に囲まれた11ものハイキングコースがあり、秋の紅葉を存分に楽しむことができます。太古の昔から大切に受け継がれてきた深い森を散策しながら、体と心にビタミンを補給してみませんか。

ハイキングの健康効果

- ・有酸素運動の持続により、体脂肪の燃焼が活発になる。
- ・適度な高低差を歩くことで、効果的に足腰を鍛えることができる。
- ・自然に接することで、安眠効果が得られる。



Healing (ヒーリング)

健康増進 温泉でリフレッシュ

自然の中でたっぷり遊んだ後は、山里の湯でゆったりと疲れを取ってください。上野村には泉質の異なる4つの温泉があり、それぞれに健康効果があります。心地よい川のせせらぎや秋の澄み渡る空気を感じながら、リフレッシュしてみたいはいかがでしょうか。

温泉巡りで健康増進 ※営業時間および定休日は各施設にお問い合わせください。

- ・はまの浜平温泉「しおじの湯」☎0274-59-3955
- ・こうや向屋温泉「ヴィラせせらぎ」☎0274-59-2585
(行田市民パスポート割引あり)
- ・しおのさわ塩ノ沢温泉「やまびこ荘」☎0274-59-2027
(行田市民パスポート割引あり)
- ・のぐりさわ野栗沢温泉「すりばち荘」☎0274-59-2161

Food (フード)

食欲の秋 山里の恵みを召し上がれ

関東一きれいな川、神流川の水で育った特産品はどれも栄養満点。安心安全にこだわって育てたきのこや豚豚は誰もが笑顔になるおいしさです。村ではバーベキューや食事処で幅広いメニューを楽しむことができます。

・森の恵み きのこ

万全な管理体制の中、天然沢の水で育った肉厚のきのこは食物繊維たっぷり。免疫力アップにも効果があります。都内のスーパーでは高級食材として扱われています。

・高タンパク低カロリー 豚豚肉

上野村でしか味わえないバーベキューの主役。豚肉と比べるとタンパク質や鉄分が多く、脂質は約半分です。カロリーが気になる方でも安心して食べることができます。



市では、今後も上野村の豊かな自然を活用した健康づくり事業を充実させていきます。健康づくりのパートナー上野村へぜひお出掛けください。



▶問い合わせ 上野村産業情報センター☎0274-20-7070または保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

この人に
注目!!

フィールドでひとときわ輝くスピードスター

五十幡亮汰さん(長野中3年)

愛知県で開催された「第40回全日本中学校陸上競技選手権大会」で100m・200mを制し、2冠を達成した五十幡亮汰さん。9月11日に市役所を訪れ、工藤市長に優勝報告を行うとともに、これからの目標などを語りました。

スタートが勝負!!

工藤正司市長(以下市長) 今大会の活躍は本当に素晴らしい。おめでとう。

五十幡亮汰さん(以下五十幡) ありがとうございます。まさか、2種目で優勝できるなんて思いませんでした。本当にうれしく思います。

市長 100メートル決勝のテレビ放送を私も観ました。準決勝が7位通過だったとは信じられないほど、とにかく速かったですね。

五十幡 準決勝は10秒99で、実は自己ベストでした。決勝は、スタートを決めることに集中し、「絶対に勝つ」という強い気持ちで挑みました。優勝できると思っていなかったの、興奮してしまい、優勝のインタビューもうまく答えられなくて(笑)。

プロフィール 小学1年生のときに現在の行田東フェニックスで野球を始める。中学入学後も、東京神宮リトルシニアで野球を続けるとともに、学校では陸上部に所属。短距離選手として活躍中。

市長 200メートルも優勝。自信があったのかな。

五十幡 自信はありませんでした。でも、関東大会で2着だったので、絶対にリベンジしようと燃えていました。優勝できて本当によかったです。

市長 私も長野中学校の陸上部でした。先輩が活躍している姿を見ると本当にうれしい。学校のみならず、祝福の言葉をたくさん掛けられたでしょう。

五十幡 はい。しかも、2学期の始業式に100メートルの決勝の録画を全校生徒の前で流してくれました。ちよつと恥ずかしかったです。仲間や先輩が喜んでくれている様子を見たら、やっぱりうれしかったです。

陸上と野球の二刀流

市長 野球でも活躍していると聞いていますよ。

五十幡 東京神宮リトルシニアに所属しています。ポジションはセンターで、打順は1番です。全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップで去年は準優勝でした。今年は準決勝で負けてしまい、悔しい思いをしました。しかし、最高の仲間と野球ができたことは、最高の思い出になりました。

市長 陸上で鍛えた足が、野球

でも武器になっていくんだね。陸上と野球の両立は大変だったでしょう。

五十幡 両方とも好きなことなので、大変だと思ったことは一度もありません。2つも好きなことをやらせてもらえて、家族には感謝しています。

これからの目標は…

市長 中学3年生。進路を考える時期だね。

五十幡 はい。自分は、野球の道に進もうと思っています。目標は甲子園出場です。

市長 壁にぶつかることもあると思うけれど、負けないように頑張ってください。ずっと応援しています。

五十幡 ありがとうございます。努力することや感謝の気持ちを忘れずにこれからも頑張ります。

第40回全日本中学校 陸上競技選手権大会 五十幡亮汰さんの記録

200メートル(決勝)：8月21日
21秒81で優勝
※埼玉県新記録
100メートル(決勝)：8月22日
10秒92で優勝



100メートル決勝の様子
一番手前が五十幡さん



①工藤市長に2冠達成の報告を行い、金メダルを見せる五十幡さん ②五十幡さんの功績をたたえ、表彰状が送られました。



生き生きと学んでいます

行田市民大学

平成21年4月に開校した行田市民大学は、これまでのような行政が企画し市民が参加するスタイルではなく、市民自らが企画・運営する大学です。これまでに148人が卒業し、現在は96人が現役生として学生生活を満喫しています。同大学では、多くの方が自ら学ぶ意欲に燃え、たくさんの仲間との出会いや交流を楽しんでいます。



市民大学は、多くの市民の皆さんに生涯学習の場を提供し、一人ひとりが輝き、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的としています。また、市民のボランティアが企画・運営を担っているため、市民の目線で、市民ニーズに応じたカリキュラムの作成などを行っています。

講義はものづくり大学や立正大学の教授、専門家などを講師に迎え、主に郷土史や環境、福祉などについて学びます。今年度の内容は、行田の歴史や文化財、市民のボランティア活動、まちづくりの他、法律や接客マナーサービスなどについての講義も予定しています。

学びの基本目標

- 1 生涯学習と自己啓発による生きがいのづくり
- 2 出会い・交流・仲間づくり
- 3 地域社会に役立つ人づくり
- 4 市民と大学や地域との連携づくり

また、講義の他にも視察バスツアーやグループ研究など、共に学ぶ仲間との交流を深められる、行田市民大学ならではの趣向を凝らした計画を設けています。

毎年2月から3月ごろに「市報ぎょうだ」や市民大学のホームページなどで新入生を募集しています。

市民大学ホームページやFaceBookも充実

行田市民大学の講義風景や活動状況などを、随時市民大学ホームページやFaceBookに掲載しています。ぜひ、一度ご覧ください。

【市民大学ホームページ】
<http://www.gyoda-shimindaigaku.net/>



生徒の感想



山田 英嗣さん
(第4期2学年)

市民大学の授業は行田市の歴史を中心に、講師の先生が分かりやすく、楽しく教えてくれます。視察ツアーやグループ活動もあり、たくさんの仲間と共に学ぶことができ本当に楽しいです。

運営委員の声



島澤 敬次さん

市民大学は、現在37人の委員により運営されています。豊かな経験と協調性を持って市民大学発展と意識の向上を目指しています。市民大学への参加をお待ちしています。

台風18号(突風) 市内で大きな被害が発生

大型の台風18号が、9月16日午前8時前に愛知県豊橋市付近に上陸し本州を縦断。全国的に大きな被害が発生しました。

この台風の接近に先立つ16日未明から、本市や熊谷市などの広い範囲で突風が発生。その後の台風本体の風雨も含め、市内において人的被害の報告はなかったものの建物の損壊などが100件を超えるなど、大きな被害が発生しました。

市では、16日午前中に災害対策本部を設置し被害状況の把握に努めるとともに、情報提供や被災された方へブルーシートを配布するなどの対応を行いました。また、り災証明書の発行や相談窓口の設置、家屋損壊などに伴い発生した建物廃材の受け入れなどを実施しました。

今回、被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、市では今後も災害に強いまちづくりの推進に努めていきます。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



被害に遭った家屋の現地確認を行う工藤市長

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【行田】10月24日(木)午後7時～8時30分・商工センター

【佐間】11月8日(金)午後7時～8時30分・佐間公民館

▶対象 該当地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



電気自動車などを購入する方に 補助金を交付します

市では、行田エコタウンの創出に向けた取り組みをさらに拡大するため、電気自動車などを購入する方を対象に、補助金を交付します。

▶対象 次の全てに該当する方

- ・市内在住の方または市内に事業所がある事業主
- ・電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車(使用する本拠の位置が市内にあること)を購入する方
- ・市税の滞納がない方

▶補助金額 1台10万円(同一の申請者につき、1台限定とします)※予算の範囲内での補助となります。

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、10月1日(火)～平成26年2月28日(金)に、直接同課に提出してください。

▶注意 電気自動車を購入する前に申請してください。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



地域の歴史・文化財を知ろう

10月20日(日)は「近代化遺産の日」、11月1日(金)～7日(木)は「文化財保護強調週間」で、市では足袋蔵および市内の文化財めぐりを開催します。また、郷土博物館では第27回企画展「北武蔵の埴輪」を開催する他、火縄銃の演武を披露します。さらに、11月10日(日)の「第34回行田商工祭・忍城時代まつり」では、市内の全ての獅子舞が集まり演舞を披露します。この機会にぜひ地域の歴史を学び、文化財を訪れてみてください。

近代化遺産全国一斉公開協賛事業 足袋蔵めぐり2013

- ▶日時 10月20日(日)午前9時30分～午後4時
- ▶集合場所 足袋蔵まちづくりミュージアム
- ▶内容 藍染め体験(牧禎舎)、昭和40年ごろの足袋産業の映像上映、足袋とくらしの博物館、足袋蔵ギャラリー門などの足袋蔵を歩いて巡ります。
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 1,500円(昼食代、藍染め体験料、保険料を含む)
- ▶主催 行田市教育委員会、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
- ▶申し込み・問い合わせ 10月1日(火)から電話で文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

文化財保護強調週間協賛事業 文化財めぐり いにしえの行田を探る2

- ▶日時 11月12日(火)午前9時～午後4時
- ▶集合場所 産業文化会館前
- ▶内容 遺跡発掘現場、行田市郷土博物館(特別展示見学)、県立さきたま史跡の博物館(特別展示見学)、八幡山古墳、地藏塚古墳など、行田の古代の史跡・遺跡をバスで巡ります。
- ▶定員 25人
- ▶参加費 1,000円(昼食代、保険料を含む)
- ▶申し込み・問い合わせ 10月21日(月)から電話で文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

重要文化財修復記念 第27回企画展 北武蔵の埴輪—酒巻古墳群を中心に—

国指定重要文化財修理事業の完了を記念し、修復された酒巻14号墳出土の埴輪を中心に北武蔵の埴輪文化を紹介いたします。

- ▶開催期間 11月2日(土)～12月15日(日)
- ▶休館日 11月5日(火)、11月11日～12月9日の月曜日
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶入館料 【個人】大人200円、高校・大学生100円、小・中学生50円
【団体】大人160円、高校・大学生80円、小・中学生40円
※団体は20人以上



酒巻14号墳出土人物埴輪

講演会

- 第1回**
- ▶日時 11月17日(日)午後2時
- ▶演題 「利根川右岸の古墳と埴輪—酒巻14号墳成立の背景—」
- ▶講師 塚田良道さん(大正大学教授)
- 第2回**
- ▶日時 12月1日(日)午後2時
- ▶演題 「埴輪生産のムラ・生出土埴輪窯跡について」
- ▶講師 山崎武さん(鴻巣市教育委員会)
- 第1回・第2回いずれも**
- ▶場所 郷土博物館
- ▶定員 80人
- ▶申し込み 電話で同館 ☎554-5911

火縄銃演武

- ▶日時 11月10日(日)午前11時30分、午後1時30分
- ▶場所 忍城址東門
- ▶演武団体 獅子の会
- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5530
FAX 553-0792

さしあげます

- ▷テレビ台 ▷パラボラアンテナ ▷工業用マシン
- ▷抱っこひも ▷ベビーカー(A型) ▷水槽
- ▷たんす(子ども用) ▷セミダブルベッド

やぶってください

- ▷大人用自転車 ▷ベッド用テーブル(キャスター付き)
- ▷地デジアンテナ ▷扇風機 ▷ジュース
- ▷自転車(幼児用・22インチ) ▷ラジオカセットレコーダー
- ▷ベビーベッド ▷FAX ▷冷蔵庫

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報

太陽の恵みをあなたの屋根に

～住宅用太陽光発電システムを設置しませんか～

市では住宅用太陽光発電システムを普及するため、安さとサービスを兼ね備えた官民連携の取り組みを実施しています。

システム設置協力事業主13社が、市民の方のシステム設置や手続きを強力にサポート。

「信頼のおける市内事業者なら任せて安心」と大変好評です。



市と協定を締結した安心の市内設置協力事業主はこちら(50音順)

低価格で最高水準の太陽光発電システムを販売します。見積り・シミュレーション・相談などは無料です。

無理な売り込みやしつこい営業は行いませんので、お気軽にお電話ください。なお、環境課環境政策担当(☎556-9530)でも太陽光発電システムについて、問い合わせなどを受け付けています。

サイカン工業(株)

栄町5-3 ☎556-6171



メーカー 京セラ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.90kw・189万円

オオノガス(株)

桜町1-22-23 ☎553-0391

メーカー シャープ
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.00kw・140万円



アグゼ(株)

持田3-6-7 ☎555-3459

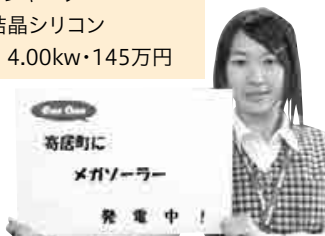


メーカー 三菱電機
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.14kw・163万円

(株)サイサン

藤原町1-8-1 ☎0120-41-3130

メーカー シャープ
素材 多結晶シリコン
税込価格 4.00kw・145万円



小川工業(株)

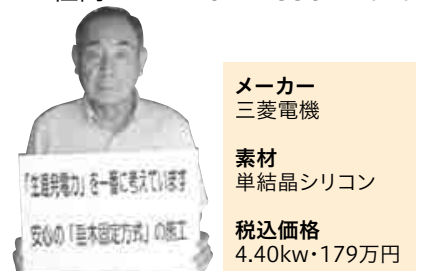
桜町1-5-16 ☎556-3100

メーカー シャープ
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.00kw・155万円



(株)アックスマチコー

佐間1-2-16 ☎556-2848



メーカー 三菱電機
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.40kw・179万円

埼玉ソーラー機器(株)

持田1-1-26 ☎553-1541

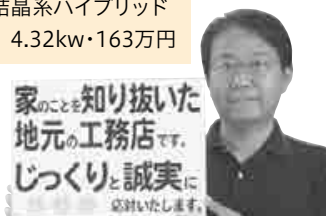


メーカー シャープ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.99kw・160万円

(有)門倉工務店

長野4615 ☎559-0485

メーカー パナソニック
素材 単結晶系ハイブリッド
税込価格 4.32kw・163万円



おうちサポートフカイ

城西3-9-6 ☎554-5747



メーカー パナソニック
素材 単結晶系ハイブリッド
税込価格 4.32kw・180万円

お知らせ その1

補助金情報

国・県・市の3つの補助金がもらえる絶好の機会です。

国 システム設置価格により、2段階に分かれます。

1キロワット当たりのシステム設置価格(税別)	1キロワット当たりの補助金
410,000円以下	20,000円
410,000円を超えて500,000円以下	15,000円

県 4キロワット以上:1件につき60,000円(定額)
(HEMS同時設置の場合は70,000円)
※既存住宅に限ります。

市 1件につき80,000円(定額)

お知らせ その2

市民限定特別融資

返済期間は最長10年。受付期間は平成27年3月31日までです。
融資の問い合わせは、各金融機関までご連絡をお願いします。

熊谷商工信用組合行田支店

金利 3.2%
備考 組合員資格のない方は出資金1,000円が必要。
完済後払い戻し可。
問い合わせ ☎552-1011(天満3-16)

ほくさい農業協同組合行田中央支店

金利 2.98%(内一括前取保証料0.68%)
備考 組合員資格のない方は出資金10,000円が必要。
完済後払い戻し可。
問い合わせ ☎556-1171(富士見町1-8-1)

武蔵野銀行行田支店

金利 3.85%
問い合わせ ☎556-3195(行田4-5)

(株)清水アーネット

忍2-19-1 ☎525-2131



メーカー ノーリツ
素材 多結晶シリコン
税込価格 4.10kw・188万円

子供たちのために
未来のために
始めよう エコライフ
創ろう エコタウン

東日本メディコム(株)

斎条128 ☎550-3330



メーカー
パナソニック

素材
単結晶系
ハイブリッド

税込価格
4.10kw・178万円

(株)ファイブイズホーム

持田3-2-17 ☎556-7785



メーカー シャープ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.99kw・146万円

(株)むかさ商店

忍2-11-15 ☎553-2741



メーカー 長州産業
素材 単結晶系ハイブリッド
税込価格 3.90kw・180万円

各社掲載見積もりの内容

※スレート傾斜屋根一面設置の場合とします。モジュール、パワーコンディショナー、架台および発電モニターならびにそれらの取り付け工事および配線工事費を含みます(足場工事は含みません)。
※4キロワット相当を標準とした価格です。設置できるパネルの大きさは、屋根の形状により異なりますので、事業主を選定の上、設置診断・相談・見積もり(いずれも無料)を依頼してください。

元気なうちからはじめよう!介護予防教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思っ
ていませんか。元気なときから予防することで、
生き生きと楽しく過ごせる期間を延ばすことがで
きます。ぜひご参加ください。



ながちか(長親)体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・
口の体操の4つの動きで構成された行田オリジ
ナルの体操

期 日	場 所	開始時間
10月24日(木)	下 忍 公 民 館	午後2時
11月19日(火)	北 河 原 公 民 館	午後2時
11月20日(水)	太 井 公 民 館	午前10時
12月12日(木)	星 河 公 民 館	午後2時

実践!お手軽体操教室

家庭でも手軽に実践できるストレッチと筋力トレ
ーニング

期 日	場 所	開始時間
12月10日(火)	忍・行田公民館	午前10時

おいしく楽しくバランスよく食べよう!

食事のバランスや低栄養について

期 日	場 所	開始時間
10月16日(水)	長 野 公 民 館	午前10時
10月23日(水)	北 河 原 公 民 館	午後2時
11月15日(金)	桜ヶ丘公民館	午前10時

脳をいっぱい使おう!

認知症予防の脳トレーニング

期 日	場 所	開始時間
10月18日(金)	桜ヶ丘公民館	午前10時
11月6日(水)	星 宮 公 民 館	午前10時
11月13日(水)	太 田 公 民 館	午前10時
11月20日(水)	長 野 公 民 館	午前10時
12月6日(金)	埼 玉 公 民 館	午後2時

毎日のケアが大切!口内ピカピカ教室

口腔ケアについて(かむ力、飲み込む力について)

期 日	場 所	開始時間
11月6日(水)	荒 木 公 民 館	午前10時

▶対 象 市内在住の65歳以上の方※どの会場でも参加できます。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

新しい国民健康保険被保険者証
をご使用ください

9月30日で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便で送付しました。10月1日以降に医療機関で診療を受けるときは、必ず新しい保険証(オレンジ)を提示してください。また、旧保険証は各自で処分してください。

加入・喪失手続きはお早めに

国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要で、届け出は本人と同じ世帯の方が行うことができます。

加入は届け出の日からではなく、資格を得た日までのさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診療を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金していただくこととなります。

▼問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるように専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し取り組んでいます。さらに、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」を定め、通常の相談時間を延長するなど、一人でも多くの子供たちからの相談を受け付けます。

▼期間 10月4日(金)まで
▼時間 午前8時30分～午後7時
▼電話番号 0120-007-110
(全国共通・無料) ※IP電話からは接続できません。

▼相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会

11月は「いじめ撲滅強調月間」です



埼玉県は、いじめの根絶に集中的に取り組むため、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定しました。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、1人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

よい子の電話教育相談

▶相談日時 24時間365日対応
▶連絡先【子ども専用(18歳以下)】
☎0120-86-3192
【保護者専用】☎556-0874
【Eメール相談】
soudan@spec.ed.jp



埼玉県警察少年サポートセンター

▶相談日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
▶連絡先 ヤングテレホンコーナー
☎048-861-1152

子どもスマイルネット

▶相談日時 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分～午後6時
▶連絡先 ☎048-822-7007

埼玉いのちの電話

▶相談日時 金・土曜日の午後3時～9時30分
▶連絡先【こどもライン(18歳以下)】
☎048-640-6400
【相談電話】
☎048-645-4343(24時間365日対応)

さいたまチャイルドライン

▶相談日時 毎日(年末年始を除く)午後4時～9時
▶連絡先【子ども専用(18歳以下)】
☎0120-99-7777

埼玉県こころの電話

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
▶連絡先 ☎048-723-1447

▶問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課
☎048-830-2905

委員

▼その他 秘密は厳守します。
▼問い合わせ 同法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

女性の再就職を応援します

再就職セミナー 自分らしい働き方を考えよう

▼日時 10月29日(火)午前10時～正午
▼場所 VIVAぎょうだ学習室
▼講師 埼玉県女性キャリアアセンダー
キャリアアカウンセラ―
▼対象 就職を希望している女性
▼定員 20人(予約制・先着順)
▼受講料 無料
お仕事相談
▼日時 10月29日(火)①午後1時15分～2時 ②午後2時15分～3時 ③午後3時15分～4時

▼場所 VIVAぎょうだ

▼内容 仕事に関する相談(1人につき45分)

▼対象 「仕事選びのポイントは」「求人はどう探したらいいの」「ブランクがある自分に自信が持てない」など仕事に対する悩みがあり、就職を希望している女性

▼定員 各回1人(予約制・先着順)

両事業とも

▼その他
・雇用保険受給者で希望する方には受講証明書を発行します。
・埼玉県キャリアアセンダーとの共催事業です。
・セミナーと相談会の両方を申し込むことも可能です。
▼申し込み・問い合わせ 10月1日(火)～18日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301(10

月7日(月)・15日(火)は休館)
※ひととき保育(2歳以上の未就学児)の申し込みも10月18日(金)まで

10月は里親月間です 里親入門講座を開催します 里親制度をご存じですか

私たちの周りには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そうした子供たちを家庭で受け入れ、育てているのが「里親」です。あなたも里親になりませんか。
▼日時 11月16日(土)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
▼場所 熊谷児童相談所(熊谷市箱田5-12-1)

▼内容 ①里親からの体験談 ②里親になるには(里親制度についての説明)
▼申し込み・問い合わせ 同相談所 ☎521-4152

第24回浮き城のまち行田こどもまつり

▼日時 10月20日(日)午前9時30分～午後2時
▼場所 水城公園市民広場(雨天の場合はコミュニティーセンターみずしろ)
▼内容 クラフト作りなど楽しいイベントが盛りだくさん
▼主催 青少年育成行田市民会議
▼主管 浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会
▼後援 行田市教育委員会
▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

平成26年度学童保育室の入室受け付けを開始します

- ▶入室期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶対象 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の市内小学校に通う児童(定員に余裕がある場合は、4年生以上の児童を預かります)
- ▶受付期間 11月11日(月)～12月6日(金)
- ▶受付場所 入室を希望する学童保育室
※申込書は、11月1日(金)から各学童保育室および子育て支援課で配布します。
- ▶注意事項
 - ・現在入室している児童も申請が必要となります。
 - ・今年度は、小学4年生以上の児童の入室申請も併せて行います。小学4年生以上の児童を対象にした2次募集は実施しませんので、ご注意ください。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。保護者の勤務状況などを審査し、入室の必要性が高い児童から順に入室の可否を決定します。

区分	名称	場所	電話番号
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	☎556-0402
	西学童保育室	西小学校敷地内	☎556-1143
	東学童保育室	東小学校敷地内	☎556-5231
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	☎556-7219
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	☎552-0556
	南学童保育室	南小学校敷地内	☎552-0577
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	☎554-2448
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	☎554-5808
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	☎559-2500
	南河原学童保育室	南河原支所内	☎557-3331
	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	☎556-8840
	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	☎557-5430
	民設	太井学童保育室	棚田町1-58-10

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

平成26年度保育所の入所受け付けを開始します

保育所は、家庭で十分保育できない乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。

- ▶対象 保護者に次のいずれかの事情がある児童
 - ・昼間常時、家庭外で仕事をしている場合
 - ・昼間常時、家庭内で家事以外の仕事をしている場合
 - ・出産前後または疾病(入院・自宅療養)の場合
 - ・長期にわたり、同居の家族の看護などに当たっている場合
 - ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
- ※祖父母など親以外の方が児童を保育できる場合や集団生活を体験させたいなどの理由では入所できません。

▶受付期間 10月28日(月)～11月13日(水)

▶受付場所 入所を希望する保育所

※申込書は10月23日(水)から各保育所で配布

保育所名	住所	電話番号
若葉保育園	行田11-10	☎556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	☎556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	☎554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	☎559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	☎556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	☎556-7753
太田保育園	藤間510-3	☎559-3644
行田保育園	荒木4961	☎557-2943
埼玉保育園	埼玉4595-1	☎559-2433
持田保育園	城西4-3-4	☎556-5456
長野保育園	長野1-34-5	☎553-3177
南河原保育園	南河原851	☎557-3234

▶その他 市外の保育所を希望する場合は、10月23日(水)から子育て支援課で申込書を配布します。また、現在入所が保留になっている方、もしくは保育園の転園を希望する方も、新たに申し込み手続きが必要です。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

税務課からのお知らせ

固定資産税に関する土地家屋実地調査にご協力を

市では現在、土地の現況調査や、新築・増築および既に建築されている建物を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯しています。「身分証明書」の提示がないなど不審に感じた場合は税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず、税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取壊し届」の用紙は、税務課で配布する他、市

ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▼問い合わせ 同課資

産税担当(内線233・234)



第57回「浮き城のまち」行田駅伝競走大会参加チームを募集します

- ▼日時 11月24日(日)午前8時30分開会
(午前8時受け付け)
- ▼場所 総合公園自由広場および周回コース

▼種目・参加資格

3090mコース(1人3090mで5区間継走)

○一般男子の部 16歳以上の健康な方
(高校生を除く)

○高校男子・女子の部 高校に在学している方

○中学男子・女子の部 中学校に在学している方

1150mコース(1人1150mで5区間継走)

○地区体協の部 各地区体育協会ならびに該当地域に在住している方(学生・生徒を除く)

○一般男子・女子の部 16歳以上の健康な方(高校生を除く)

○小学生男子・女子の部 市内に在住または市内スポーツ団体に所属している小学4年生以上の児童

▼参加規程 1チーム正選手5人、補欠2人のエントリーが可能

▼参加費 1チーム1千円(保険料など)

▼申し込み 10月1日(火)～25日(金)の午前9時～午後8時に参加費を添えて行

田グリーンアリーナ窓口

▼問い合わせ

スポーツ振興課
課振興担当 ☎ 556-1833



「ご参加ください」

さきたま古墳公園の清掃活動

行田のまちをゴシゴシ委員会では、「行田のまちをゴシゴシ みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、市内美化活動を行っています。

今回、市民の皆さんと一緒にさきたま古墳公園を愛着のある公園にするため、ボランティアによる清掃活動を行います。この活動に協力いただける方の参加をお待ちしています。

▼日時 10月19日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合) ※雨天中止

▼集合場所 さきたま古墳公園新レストハウス前

▼持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋

▼問い合わせ

同委員会事務局(都市計画課) ☎ 550-1550、管理課 ☎ 550-11552



被爆体験者講演会 & 被爆アオギリ植樹祭

唯一の被爆国である日本は、原爆の恐ろしさを後世に語り継いでいく必要があります。市では、広島で被爆した北川建次さんに原爆の恐ろしさを講演していただくとともに、平和の象徴として、被爆アオギリの種から育てた苗木を参加者同士で植える植樹祭を開催します。

- ▶日時 11月30日(土)
【講演会】午前10時30分
【植樹祭】正午
- ▶場所
【講演会】中央公民館第1学習室(「みらい」内)
【植樹祭】図書館南側
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 氏名、電話番号を明記の上、11月25日(月)までにFAXまたはEメールで地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp※電話での申し込みも可
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

街コンBBQ in みずしろ

- ▶日時 10月27日(日)午前10時30分開始
- ▶場所 水城公園市民広場
- ▶内容 秋の行楽シーズンに合わせて、楽しくバーベキューを行います。
- ▶定員 男女各10組(各20人)※定員を超えた場合は抽選
- ▶対象 20代～40代の独身の方※同性のペア(2人1組)で申し込みください。
- ▶参加費 【男性】1人につき2,500円
【女性】1人につき1,500円
- ▶主催 NPO法人行田観光物産会
- ▶共催 行田市
- ▶申し込み 10月11日(金)までに参加者の氏名、住所、電話番号、年齢を地域づくり支援課まで電話またはEメールでお知らせください。
【電話】556-1111(内線252)
【Eメール】deai@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線252)



市史編さん刊行物のご案内

行田市史資料編

○古代中世 3千500円

古墳時代から戦国時代までの古文書や記録類、板碑などの金石文を翻刻掲載し、別冊で「成田記」を完全翻刻しています。

○近世1 3千円

徳川家康の関東入国から文政6年に

阿部家が白河に移るまでの古文書・記録類を翻刻掲載し、付録で阿部家時代の忍城図と、享保年間行田町絵図の写真・翻刻図が付いています。

○近世2 3千500円

文政6年の三方領知替えによる松平家の忍城入城から慶応3年の大政奉還までの古文書・記録類を翻刻掲載し、別冊で松平家臣団の分限帳を完全翻刻しています。

○近代1 3千円

第12回全国藩校サミット大会が行田市で開催されます

第12回全国藩校サミット行田大会が平成26年7月5日(土)・6日(日)に開催されることになりました。

全国藩校サミットは、江戸時代の三百諸侯がおのおのの藩に設けた学校である藩校の伝統を継承し、互いに連携して新しい時代の文化創造に資することを目指しています。平成14年に東京都の湯島聖堂で開催されたのが始まりで、経済界、教育界の有志が中心になって設立された漢字文化振興協会が藩校関係者に呼び掛けて実現しました。

天保7年(1836年)、忍藩主松平忠堯侯は、藩校の教授として芳川波山を招き入れ「進脩館」を再興しました。その後も、忍藩は「培根堂」「国学館」「洋学館」を開設し、藩士やその子弟の教育に力を入れ、藩政振興はもとより、その後の明治維新体制の充実に寄与しました。「進脩館」などの藩校教育を受けた先人は各界で活躍し、小川一眞(写真家)、小山健三(日本の金融界の基礎を築いた実業家)など、現在の行田を語る上で欠かせない人物を輩出しています。

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

行田大会開催に向けた講演会を開催します

- ▶日 時 10月26日(土)午後3時～5時
- ▶場 所 商工センター403会議室
- ▶演 題 子弟は藩校で何を学んだか「教化は国家の急務なり」—「学記」を読む—
- ▶講 師 荒井桂さん(元埼玉県教育長)
- ▶定 員 72人(先着順)
- ▶参 加 費 無料
- ▶主 後 援 財忍郷友会、行田市、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ (財)忍郷友会 田代 ☎556-3728

平成25年住生活総合調査にご協力ください

- 近代2 3千円
- 民俗資料集1 1千500円
- 民俗資料集2 1千500円
- 行田市史続巻 3千円
- ▼頒布場所 郷土博物館、文化財保護課
- ▼問い合わせ 文化財保護課市史編さん担当 ☎553-3581

国土交通省では、都道府県、市町村の協力の下、12月1日(日)を調査期日として、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を行います。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを5年ごとに総合的に調査するものです。

今回は、10月に実施される住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行います。なお、市では、一定の抽出方法により無作為抽出した約70世帯に調査をお願いします。調査員が対象となった世帯を訪問しますので、調査をお願いします。調査員にはお手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

統計調査員が対象世帯を訪問します

11月21日(木)から12月10日(火)までの間、

統計調査員証を持った統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

▼調査結果の公表

調査の結果は、全国、地方ブロック別、市部郡部別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットで閲覧できる他、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されます。

▼問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554

10月1日は浄化槽の日です 浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している方は「保守点検」「清掃」の他に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

水環境を良好に保つためにも、浄化槽を使用している方は、必ず定期水質検査を受けましょう。定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡し、検査の手続きを行ってください。

▼定期水質検査の手数料

10人槽以下(家庭用浄化槽) 5千円
※11人槽以上の場合、大きさによって異なりますので、詳細は(社)埼玉県浄化槽協会にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同協会法定検査部 ☎533-4700

10月15日～12月31日は不法投棄等防止強化期間です

県では、不法投棄を撲滅するため、不法投棄等防止強化期間を設定しました。民間・事業者・市町村などと連携して、不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。

▼期間 10月15日(火)～12月31日(火)

▼内容 産業廃棄物運搬車両路上調査、不法投棄監視。パトロール、産業廃棄物スカイパトロール、家屋解体現場への立ち入り指導

▼産業廃棄物不法投棄110番

不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。

24時間フリーダイヤル ☎0120-5300-384
ごみをみはるよ

▼問い合わせ 埼玉県環境部産業廃棄物指導課監視・指導担当 ☎048-830-3136

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月28日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担

金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303 (前谷1-1・水道庁舎内)

「エコに貢献する個人・団体・企業を募集します」第15回さいたま環境賞

県では、環境保全に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、団体、事業者の他の模範となる優れた取り組みを表彰しています。受賞者は知事から表彰します。

▼募集期間 11月15日(金)まで

▼対象

【県民部門】

- ・県内で活動する県民団体で、おおむね3年以上活動を継続している団体
- ・県内に在住する個人で、おおむね5年以上活動を継続している方※個人の場合は、県内の市町村、学校または県内で活動するNPOなどの県民団体の推薦がある場合のみ応募できます。

対象

※環境保全や環境学習などの活動が

【事業者部門】

・県内に事業所を有し、おおむね3年

以上活動を継続している事業者
※環境に関する社会貢献活動などが対象

▼応募方法

県ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、活動内容が分かる資料(A4・2ページ以内)を添付して、持参・郵送、Eメールのいずれかの方法で応募してください。【持参・郵送】〒330-9301 埼玉県環境部温暖化対策課総務・エコライフ推進担当【Eメール】a3030-07@pref.saitama.lg.jp

▼問い合わせ 同課エコライフ推進担当 ☎048-830-3038

防衛省自衛隊採用説明会など

採用説明会

▼日時 10月20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

▼対象 中学生～26歳の男女とその保護者

オープンキャンパス

▼日時 11月30日(土)、12月1日(日)のいずれか一日

▼場所 陸上自衛隊高等学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)

▼対象 中学生男子とその保護者など

▼問い合わせ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

ものづくり大学 市民特別公開講座

- ▶日時 11月3日(日)午後1時開演
- ▶場所 ものづくり大学中央棟1階C1010大講義室
- ▶演題 「ピーター・F・ドラッカー&上田惇生文庫」開設記念 ドラッカーとその世界
- ▶講師 上田惇生さん(ものづくり大学名誉教授、立命館大学客員教授、ドラッカー学会初代代表)、岩崎夏海さん(「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」著者)、井坂康志さん(ものづくり大学特別客員教授、ドラッカー学会理事・事務局長)
- ▶定員 200人
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み 10月25日(金)までに住所、氏名、電話番号を明記の上、FAXで申し込みください。【FAX】564-3201※ものづくり大学ホームページから申し込みも可
- ▶問い合わせ 同大学 ☎564-3819(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

平成25年度国民保護 実動訓練を実施します

埼玉県では、テロ災害などから県民の生命・財産を守るため、平成17年度から毎年国民保護実動訓練を実施しています。今年度は、本市と共催で行田グリーンアリーナをメイン会場に実動訓練を行い、緊急事態への対応能力の向上を図るとともに、市民の皆さんに国民保護制度の普及を図ります。

訓練当日は、会場周辺をサイレンを鳴らした緊急車両が走行し、ヘリコプターも旋回します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶ **日時** 11月11日(月)午後1時15分～3時30分(予定)
- ▶ **場所** 行田グリーンアリーナ、総合公園
- ▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)

◆ 第65回行田市文化祭 ◆

▶ 展示部門

日時	場所	参加団体・内容
11月2日(土)～4日(月) 午前9時～午後5時 ※4日は午後4時まで	行田グリーンアリーナ	行田市工芸協会カリタスS41、行田美術会、行田市書道人連盟、行田市写真連盟、行田フラワーデザイン協会、行田絵手紙あおい会、革工芸雅秀会、行田美幸会、美布の会
	コミュニティセンターみずしろ	行田山草会、行田短歌連盟、行田市華道会
10月31日(木)～11月6日(水)	郷土博物館	行田市菊花連絡協議会(第39回行田市菊花展)
11月2日(土)～4日(月) 午前9時～午後5時 ※2日は午後1時30分から ※4日は午後3時まで	埼玉公民館	さきたま盆栽会

▶ 大会・発表会

催し名	日時	場所	参加費
茶席	11月2日(土) 午前10時～午後3時	コミュニティセンターみずしろ	※茶席当日券 1,500円
将棋大会	11月3日(日) 午前9時～午後5時		【中学生以下および女性】 800円 【学生(高校・大学生)】 1,000円 【一般】 1,500円 ※当日参加可
囲碁大会	11月4日(月) 午前9時～午後5時		1,200円 ※当日参加可
俳句展	11月16日(土)～18日(月) 午前9時～午後5時 ※18日は午後4時まで		—
短歌大会	11月21日(木)午後1時～5時		—
アフタヌーンコンサート	11月23日(土)午後2時開演	「みらい」文化ホール	—

- ▶ **主催** 行田市文化団体連合会、行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶ **問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

行田市防犯のまちづくり・ 暴力追放市民大会

- ▼ **日時** 10月15日(火)午後2時開会
- ▼ **場所** 商工センターホール
- ▼ **内容** 地域安全功労者および団体の表彰、防犯活動事例の発表、榎本次郎さん(交通安全教育アドバイザー)による防犯講演
- ▼ **入場料** 無料
- ▼ **問い合わせ** 防災安全課防犯対策担当(内線283) または行田市防犯協会 ☎553-3531

特別障害者手当・障害児福祉手当

- ▼ **特別障害者手当**
20歳以上で、障害や疾病などにより、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方に支給されます。
- ▼ **支給額** 月額2万6千80円
- ▼ **注意** 施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

- ▼ **支給額** 月額1万4千180円
- ▼ **注意** 施設に入所中の方や障害を支給理由とする年金を受給している方は受けられません。

両手当とも

- ▼ **注意** 申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。※どちらの手当にも所得制限があります。
- ▼ **問い合わせ** 福祉課障害福祉担当(内線265・266)

行田市人権教育講座 人権啓発映画「学校」上映会

- ▼ **日時** 10月25日(金)午後2時
- ▼ **場所** 「みらい」文化ホール
- ▼ **内容** 幅広い年代とさまざまな生き立ちや過去を持つ生徒が集まる夜間中学校を舞台に、挫折や苦境からたくましく立ち上がる人々を描いた作品
- ▼ **入場料** 無料
- ▼ **問い合わせ** 行田市人権教育推進協議会(ひとつくり支援課内) ☎556-8319



退職金の準備は(財)行田市中小企業退職金共済会で

(財)行田市中小企業退職金共済会は、市内の中小企業に退職金制度を設ける支援を行っています。退職金制度を持つことは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼を高めることとなります。同共済会に加入すれば、安全かつ確実な退職金を手軽に準備することができます。

▼制度の特色

- ・市が全額出資している財団法人により管理運営されていますので、安全かつ確実です。
- ・掛け金を納めるだけで、企業の実態にあつた退職金を手軽に準備することができます。
- ・掛け金は預金口座より自動引き落としが可能で、退職金は退職者に直接支払われるので管理が簡単です。
- ・掛け金は税法上、全額損金・必要経費として非課税になります。
- ・本制度では、加入して満2年以上経過しないと退職金は支給されません。これは、短期勤務者よりも長期勤務者に手厚く報いるものとなっているためです。

▼掛金の種類 従業員一人当たり月額1千円から1万5千円までの17種類です。

▼問い合わせ 同共済会(商工観光課内・内線374)

介護保険認定調査員を募集します

▼勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)

▼業務内容 要介護認定に関する認定調査

▼応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員経験者※普通自動車運転免許が必要です。

▼募集人数 若干名

▼賃金 時給1千100円

▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、10月31日(木)までに高齢者福祉課に持参※後日、面接日を連絡します。

▼問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

第39回行田市菊花展

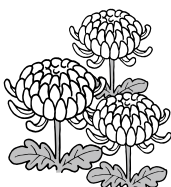
▼期日 10月31日(木)～11月6日(水)

▼場所 郷土博物館

▼展示菊花 厚物、管物、福助、ダルマ、盆栽、懸崖など

▼主催 行田市菊花連絡協議会

▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



くらしの110番

汗による衣服の変色

【事例1】

茶色のスーツをクリーニングに出したところ、背中、襟、腿や膝裏の色が抜けて黄色っぽくなっていった。その場で苦情を言ったが、業者の説明に納得できない。

【事例2】

ワンピースをドライクリーニングに出したところ、脇の下の辺りが変色して戻ってきた。また、ラメのキラキラ感も失われている。クリーニング店に苦情を言うと「預かったときからシミがあつた」と言われた。クリーニングに出す前日に着用しただけなので、クリーニングの処理に問題があるのではないか。

両方の事例とも、消費生活支援センターで商品テストを行った結果、「汗」による変色と推測されました。夏物衣料に多い事例ですが、中には秋冬物でも発生します。

これから、夏物衣料をクリーニングに出す時期ですので、次のことを参考にし、トラブルを防ぎましょう。

【消費者へのアドバイス】

①汗の成分は洗濯(水洗い)では落ちませんが、ドライクリーニングではほとんど除去できません。

・クリーニングに出すときは、「汗を除去したい」旨を伝え、効果のある処理(汗抜き)「本洗い」など店により呼び方が違う)を依頼する。

・夏物衣料はできるだけ水洗いができるものを選ぶ。

・水洗いできない衣料品の場合、インナーを工夫するなどの方法で汗の付着を少なくする。

②汗や飲食物などの付着は時間が経過するにつれ、衣類が変色する可能性が高くなります。

・汗や飲食物などが付着したら、なるべく早くクリーニングに出す。

・汗は時間が経過すると、シミのように見えるため、しみ抜きを依頼する場合、何のシミかをクリーニング店に申し出る。

③クリーニングに出すときと引き取るときには、店と消費者がお互いに品物の状態を確認しましょう。

・時間が経たないからといって、出したものの数だけを確認するのはトラブルのもとになる。

・クリーニングに出すときに、既に変色している場合もある。

・クリーニングから引き取るとき、汚れの落ち具合や、預けた品物かどうかをよく確認する。

▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 048-734-0999

行田市ふれあい福祉健康まつり

- ▼日時 10月12日(土)午前9時30分～午後2時30分※雨天の場合は10月13日(日)
- ▼場所 産業文化会館南側芝生広場および行田市バスターミナル
- ▼内容 手作り作品即売、バザー、団体PRの展示、飲食コーナー、アトラクションなど
- ▼主催 行田市ふれあい福祉健康まつり実行委員会
- ▼共催 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練室からのお知らせ

10月12日(土)に行田市ふれあい福祉健康まつりが開催されるため、機能回復訓練室および機能回復訓練プールを臨時休業します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、他の業務については、通常どおり実施します。

- ▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

第15回行田市障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会

- ▼日時 11月9日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分から受け付け)
- ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼内容 障害者(児)とその家族およびボランティアが、お互いに交流を深めるとともに、障害者(児)の健康増進と社会参加を促進します。
- ▼対象 市内在住・在勤・在学の障害者(児)
- ▼種目 風船バレー、卓球バレー、ボッチャ、STT、フライングディスクなど
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 運動しやすい服装、タオル、上履き
- ▼その他 当日のボランティアを募集しています。協力していただける方は10月18日(金)までに電話で社会福祉協議会 ☎557-5400 に申し込みください。
- ▼申し込み 福祉課で配布している申込用紙に必要事項を記入の上、10月18日(金)までに直接同課に提出してください。
- ▼問い合わせ 同課障害福祉担当(内線265) 【FAX】554-6701

手話講習会(入門課程)

- ▼日時 10月31日～平成26年3月6日の毎週木曜日(全18回) 午前10時～正午 ※平成26年1月2日を除く
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▼対象 初めて手話を習う方
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼受講料 1千200円(テキスト代)
- ▼申し込み・問い合わせ 10月15日(火)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

二世世代交流うどん打ち会

- ▼日時 11月2日(土)午前9時30分～午後1時
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第一研修室
- ▼対象
 - ・市内在住の60歳以上の方
 - ・幼児または小学生とその保護者※祖父母と孫の組み合わせも可
 - ・障害者手帳をお持ちの方(その家族の参加も可)
- ▼定員 30人
- ▼参加費 【大人】300円【小人】100円(保険料含む)
- ▼持ち物 エプロン、三角巾

- ▼申し込み・問い合わせ 10月15日(火)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

陶芸教室

- ▼日時 11月5日・12日・19日、12月10日・24日の火曜日(全5回) 午後1時～3時
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」交流創作室・窯場
- ▼対象 市内在住で60歳以上の方または障害者手帳をお持ちの方(介添えの方も参加可)
- ▼定員 12人(先着順) ※平成25年9月コースを受講された方は、申し込みできません。
- ▼参加費 800円
- ▼持ち物 使い古しの歯ブラシ、タオル、エプロン
- ▼申し込み・問い合わせ 10月16日(水)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



第56回県北美術展に出品しませんか

第56回県北美術展実行委員会では、県北各市町村から作品を募集しています。

▶日時 12月5日(木)～8日(日)午前10時～午後5時(8日は午後3時まで)

▶場所 寄居町立総合体育館・アタゴ記念館(寄居町寄居1173)

▶作品規格

部門	作品の大きさ	制限
絵画	・10号以上、F60号(130.3cm×97cm)以内とする。 ・S型は40号以内とする。 ※版画はその限りでない。	額装とし、応募作品の額寸法は油絵5cm以内、日本画、版画、水彩画は10cm以内でマットを含む。アクリルは可、ガラスは不可。展示用のつりひもを付けること。
彫刻	・【体積】100cm×100cm×200cm以内 ・【重量】100kg以内	ケースは使用しないこと。
工芸	・【壁面作品】150cm×150cm以内 ・【立体作品】100cm×100cm×200cm以内 ・【重量】壁面・立体作品とも30kg以内	着物・帯は必ず種木または衣桁を持参し、付属品にも必ず名前を付けること。
書	・170cm×51cm以内(縦のみ) ・91cm×91cm以内	作品は全て額装または枠張とし、アクリルは使用して良いが、ガラスは使用しないこと。 刻字の重量は15kg以内とする。
写真	・【単写真】A3ノビ以上全紙までとし、展示寸法は53cm×64cm以上、62cm×73cm以内とする(縦横どちらか一方の寸法が満たされていれば、もう一方は寸法以下でも可)。	額装およびパネル張りとする(ガラス、アクリルは使用不可)。 ※運営委員、審査員、招待者、委嘱者も同規格とする。
	・【組み写真】一つのテーマを1枚のパネルにまとめ、展示寸法は60cm×90cmのみとする。	

▶搬入 12月1日(日)午前9時～午後3時

▶搬出 12月8日(日)午後3時～5時

▶出品料 応募作品1点につき3,000円(搬入時に納入)

▶応募作品 審査の上、入選作品を展示します。

▶褒賞 優秀作品に県知事賞の他、各賞を授与します。

▶応募資格 県北各市町村に在住・在勤・在学(高校生以上)の方

▶出品方法 ひとつつくり支援課で配布している申込用紙に必要事項を記入の上、搬入日に直接会場へ持ち込んでください。

▶問い合わせ 第56回県北美術展実行委員会(寄居町教育委員会生涯学習課内) ☎581-9994

「住宅・建築の無料相談(簡易耐震診断など)」を実施します

安心・安全で快適な住まいづくり・まちづくりの実現に向けて、「ルール守って明るく住マイル違反建築なくそう運動」を埼玉県下一斉に10月11日(金)から18日(金)まで行います。この一環として、市では、住宅・建築に関する無料相談・説明会を実施します。

▶日時 10月17日(木)午後2時～4時

▶場所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)

▶内容 建築士による無料建築相談および無料簡易耐震診断、建築関連法規の説明など

▶参加費 無料

▶その他 事前申し込み不要

▶問い合わせ 開発指導課建築指導担当

☎550-1551

「緑のヘルシーロード」を工事します

埼玉県では、平成26年3月までの予定で、見沼代用水路沿いの「緑のヘルシーロード」において交通安全啓発看板の設置工事を行います。

工事に際しては、遊歩道を一時的に通行止めにする場合があります。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。工事完成後は、引き続き散策やサイクリングなどにご利用ください。

▶問い合わせ 加須農林振興センター 県営事業担当 ☎0480-62-4582

北彩タウン情報

でかけませんか。となりまち。

加須市

秋のまちなか商店街フェスティバル

まちなかに活気とにぎわいを創出し、中心市街地商店街の商業振興を図るため、秋のまちなか商店街フェスティバルを開催します。

▶日時 10月26日(土)・27日(日)午前10時～午後4時
※26日を中心にさまざまなイベントが行われます。

▶場所 加須駅北口周辺中心市街地商店街

▶内容 クーポンセール(商店街クーポンセール加盟店)、加須市まちかど美術館、ちびっ子ドリムランド、マルシェ de 加須、まちなかライブ、こども商店街など

▶問い合わせ 商業観光課 ☎0480-62-1111

羽生市

第4回ゆるキャラ®さみっとin羽生

▶日時 11月23日(土)・24日(日)午前9時～午後3時30分(予定)

▶場所 羽生水郷公園(羽生市三田ヶ谷751-1)

▶内容 全国のご当地キャラクターが集まり、マスコット最多集合の世界記録に挑戦します。今年は47都道府県の他海外7カ国から、約440のキャラクターが集結します。また、東日本物産応援コーナー、ご当地グルメコーナーも開催する予定です。

▶問い合わせ ゆるキャラ®さみっとin羽生実行委員会事務局(羽生市キャラクター推進室内) ☎560-3119

